

NO. 525
平成19年(2007)
5/1(火)



小笠原 OGASAWARA -
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数(4/1)	2,387人		3月気象状況(父島)	ダム貯水率
人口	父島	母島	最高気温	4/26現在
世帯	1,943人	444人	最低気温	父島
短期滞在者	1,046	235	平均気温	95.3/100
	43人	17人	平均湿度	母島
			月降水量	85.9/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

小笠原村議会議員選挙の結果

4月22日(母島繰上投票21日)に行われた小笠原村議会議員選挙の結果は、以下のとおりでした。

【有権者数】	父島	1,440人	母島	339人	合計	1,779人
【投票者数】	父島	1,154人	母島	267人	合計	1,421人
【投票率】	父島	80.14%	母島	78.76%	合計	79.88%
【得票数】						

候補者別		得票数		
当選	なまぜえ 満	237票	当選 杉田 一男	142票
当選	友永 成太	172票	当選 佐々木 哲子	138票
当選	佐々木 ゆきみ	165票	当選 いながき いさむ	131票
当選	大沢 彰	164票	次点 池田 望	102票
当選	一木 重夫	158票	無効投票	12票
合計				1,421票

問合せ先 小笠原村選挙管理委員会 2-3111

硫黄島訪島事業の参加者募集

小笠原村では、平成7年に「平和都市宣言」を行い、戦争の悲惨さ、平和の尊さを理解する地域づくり、人づくりを目指しています。その一環として、硫黄島訪島事業への一般住民の参加者を募集します。

【日程】

6月14日(木) 午後9時 父島発
15日(金) 早朝 硫黄島着
上陸後 慰霊祭
午後1時 島内視察
16日(土) 午前8時 島内視察
午後5時 硫黄島発
17日(日) 早朝 父島着

日程については調整中のため、変更となる場合があります。申し込みの際には必ず日程をご確認ください。

【移動】 おがさわら丸(父島)硫黄島)

【応募資格】

小笠原村に住所を有する高校生以上の方で、介添人が必要としないで自らの健康管理ができる方

【募集人数】 15名程度

応募多数の場合は、村主催の硫黄島訪島事業に初めて参加される方で、かつ村での在任年数の長い方を優先とさせていただきます。

【申込期間】 5月7日(月)～11日(金)

【申込窓口】 総務課 母島支所

申込書を用意してあります。

【費用】 3万円(食費6食分含む)

参加決定後にお支払いください。

問合せ先 総務課総務係 2 3111

父島返還祭参加者募集

今年も小笠原諸島返還の日を記念して、次のとおり「父島返還祭」を開催いたします。ステージイベント、夜店など皆様の積極的な参加をお待ちしています。

【日時】 6月23日(土) 午後5時～

【場所】 大神山公園お祭り広場

【募集内容】

《ステージイベント》

歌 踊り、劇 演奏など返還祭にふさわしい出演をお待ちしております。

《夜店》

飲食、物販などの来場者のための出店をお願いいたします。

【応募締切】

ステージイベント 5月31日(木)

夜店 6月8日(金)

申込み・問合せ先

総務課総務係 2 3 1 1 1

IP告知端末の供用開始

情報通信基盤整備事業の平成18年度事業として、災害時などの第一報を確実に伝達する手段として、各家庭へ光ケーブルを引き込みIP告知端末を設置する工事を進めてきました。

この工事もほぼ終了し、次の日時からIP告知端末でも、既存防災行政無線による放送を聴くことが可能となります。

【日時】 5月7日(月)

なお、IP告知端末の付属機能による拡張サービスとしてのインターネット接続については、6月より試行サービスとして実施できるよう準備を進めております。詳細については、別途お知らせいたします。

問合せ先 総務課IT推進係 2 3 1 1 1

南島外来植物

除去ボランティアの募集

村では平成13年度から、主に南島において村民ボランティアによる外来植物(クリノイガなど)の除去を行い、作業を通じて小笠原の外来植物の現状を村民の方々に知っていただく機会としてきました。

今年度1回目の除去作業につきまして、次のとおり村民ボランティアの募集を行います。ご協力いただける方は、申込先までご連絡ください。

【日時】

5月29日(火)

午前8時45分(青灯台発)

午後1時30分(青灯台着)予定

【募集定員】 15人

【作業内容】

南島における3時間程度の除草作業 (途中休憩あり)

【申込期限】 5月25日(金)

応募が多い場合は先着順になります。

申込み・問合せ先

総務課企画政策室 2 3 1 1 1



5月13日 母の日

村営バス

ゴールデンウィーク中の運行

村営バスは、5月3日(木)～5日(土)の間、休日ダイヤ運行に加えて、次の便を増便して運行します。

午前8時 「村役場前」 発
 午前8時30分 「小港海岸」 発
 午後0時30分 「村役場前」 発
 午後0時55分 「小港海岸」 発
 扇浦線のみ運行

休日のお出かけには、ぜひ村営バスをご利用ください。

問合せ先

村営バス営業所

産業観光課

2 2
 3 3
 1 9
 1 8
 4 8

三日月山自然観察・戦跡遊歩道

村ではエコツーリズムの推進のために、自然や歴史、文化を体験してもらうための遊歩道の整備を進めています。

昨年一部完成した「父島要塞大村第二砲台跡」の遊歩道が、三日月山展望台ウエザーステーション(駐車場まで完成いたしました。

戦時中の弾薬庫の跡や砲台が設置されていた地下壕(中には入れません)などを観察することができます。皆さまぜひご利用ください。

なお、建物跡などは崩れる危険がありますので、中には立ち入らないようご注意ください。

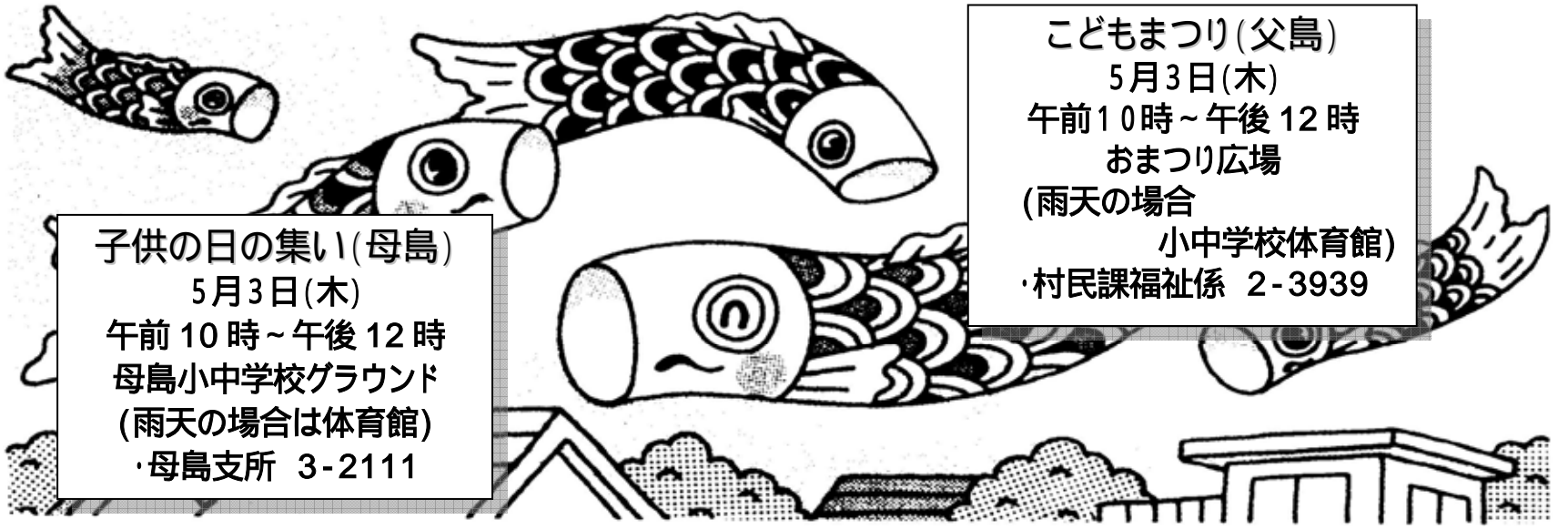
図1参照

問合せ先 産業観光課

2 3 1 1 4



図1 三日月山自然観察・戦跡遊歩道



子供の日の集い(母島)
 5月3日(木)
 午前10時～午後12時
 母島小中学校グラウンド
 (雨天の場合は体育館)
 ・母島支所 3-2111

こどもまつり(父島)
 5月3日(木)
 午前10時～午後12時
 おまつり広場
 (雨天の場合
 小中学校体育館)
 ・村民課福祉係 2-3939

軽自動車税とその納付期限

軽自動車税は、その年の4月1日(賦課期日)(現在の軽自動車など(原動機付自転車、二輪の小型自動車、軽自動車、小型特殊自動車)の所有者に年税額が課税される税金です。なお、軽自動車税には、自動車税のような月割課税の制度はありません。

平成19年度軽自動車税の納付期限は、5月31日(木)です。お忘れのないようお願いいたします。

また、口座からの自動払い込みによる納付を申し込まれている方につきましては、残高不足にご注意ください。

軽自動車税の納税通知書は、5月11日(金)に発送の予定です。

問合せ先 財政課税務係 2 3112

父島動物巡回診療

ペットの健康を維持すること、むやみな繁殖を抑制すること、周囲に迷惑をかけることとは飼い主の責任です。この機会を是非ご利用ください。

【申込期間】 5月1日(月)～22日(火)

【診療日程】 5月26日(土)・27日(日)

【場所】 島しよ保健所小笠原出張所

【注意事項】

診療は有料です。
 事前申し込みが必要です。先着順に受け付けますのでお早めにお申し込みください。

申込み・問合せ先

建設水道課 2 3115

野ネコ対策事業

村では、飼い主のいない野ネコに不妊去勢手術を施し、新たな野ネコの増加を防ぐ「野

ネコ対策事業」を、平成8年から継続して実施しています。

事業は通年行っておりませんが、特に年3回集中期間を設けています。

野ネコの一時捕獲は村民の皆様からボランティアを募っており、ご協力いただける方には力コを貸し出します。建設水道課または母島支所へご連絡ください。

なお、これまで皆様のご協力により、390頭を超える野ネコに不妊去勢手術を施すことができました。

【父島捕獲集中期間】

5月21日(月)～27日(日)

問合せ先

建設水道課 2 3115

母島支所庶務係 3 2111

宮澤等のこた

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、5月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。

当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 5月14日(月) 午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

- 労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、解雇等)
- 求人求職(求人・求職申込等)
- 労災保険(加入、労災給付等)
- 雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所 2 2102

保全管理委員会

住民報告会の開催

関東森林管理局では、「小笠原諸島森林生態系保護地域」を後世にわたり健全な状態で保全・管理するため、設定委員会の考え方に沿って、より効果的な保全管理の方策などについて検討することを目的として、「小笠原諸島森林生態系保護地域保全管理委員会 第1回」を開催します。

なお、本委員会にあわせて住民報告会を実施しますので、どうぞご参加ください。

住民報告会

【父島】

《日時》 5月18日(金) 午後7時～9時

《場所》 ビジターセンター(新多目的室)

【母島】

《日時》 5月19日(土) 午後7時～9時

《場所》 母島支所大広間

問合せ先

小笠原総合事務所国有林課 2 2103

環境省

小笠原自然保護官事務所の移転

この度、小笠原総合庁舎で執務を行っていた環境省小笠原自然保護官事務所が人員増のため、4月9日付で移転しました。引き続き、世界自然遺産や国立公園などに関する業務を執行しておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

【新住所】

〒100 2101

東京都小笠原村字西町(カゼボ2F)

【電話番号】 2 7174

【FAX】 2 7175

問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所

2 7174

銃器を使用した

弟島のノブタ・ノヤギの駆除

環境省が実施する「小笠原地域自然再生事業外来動物対策調査」の一環で、弟島に生息するノブタ・ノヤギの駆除を行います。駆除作業は、(財)自然環境研究センターが実施主体となり、(東京都猟友会小笠原支部他)関係者の協力の下、銃器とわな(佃いわな、くくりわな)を使用しています。

実施場所は、弟島の鹿浜周辺のカジユマル池付近、広根山西部、小学校跡、黒浜斜面上部の各地点に生育しているカジユマルの木の周辺です。

実施期間は、4月下旬から6月末日までですが、銃器を使用する日は防災無線でお知らせし、わなを設置する場所には注意喚起のための看板などを立てます。

実施にあたり安全には十分に配慮いたしますが、弟島に上陸する際には十分ご注意ください。

問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所

2 7 1 7 4

南島自然観察路の利用方法

(東京都自然ガイド・村民利用)

東京都では、南島において、これまで自然環境モニタリングを行い、利用にともなう自然への影響などを調査してきました。

また、転石の設置を行い転石の効果を検証してきたところです。

これまでのモニタリングにおいて転石の効果を確認されており、転石の上を歩くことで南島の植生に与える負荷を減らすことができます。

東京都自然ガイド(南島)の方が南島にお客様をご案内する際は、自然への負荷を低減す

るため、転石の上を歩いていただくようご案内をお願いたします。

また、村民利用で上陸される際も同様にお願いいたします。

南島の美しい景観を残していくため、皆様のご協力をお願いいたします。

問合せ先 小笠原支庁土木課 2 2 1 2 3

小笠原諸島

生活再建資金貸付利率改正

小笠原諸島生活再建資金の貸付利率が4月1日から変更になりました。

変更後の貸付利率は次のとおりです。変更前に借り受け、または貸付決定された資金の利率については、変更ありません。

資金名	変更後の利率
農業資金	1・9%
漁業資金	1・9%
商工業資金	2・5%
住宅資金	3・61%
生活資金	2・1%

問合せ先

小笠原支庁産業課商工係 2 2 1 2 2

西島クマネズミ駆除

独立行政法人森林総合研究所と自然環境研究センターは環境省の予算を受けて、本年3月から西島において外来種のクマネズミを根絶する作業を行っております。これについては本年2月に住民説明会でご説明させていただきました。

現在、西島には駆除用の資材殺鼠剤を設置するためのえさ箱などが多数設置してあり

ます。当初の予定では本年4月いっぱいこれらを撤収することとしておりましたが、根絶をより確実なものとするため、資材の撤収を本年10月まで延長したいと思っております。皆様のご協力をよろしくお願いたします。

問合せ先 森林総合研究所

0 2 9 8 2 9 8 2 4 9

日本赤十字社社費募集

日本赤十字社は全世界の平和と福祉増進を目的とし、日本全国から集められた社費を元に、世界の各地で紛争に苦しむ人々や頻発する災害の被災者に救援活動を行なう団体です。

小笠原村においても、日本赤十字社東京都支部より災害備蓄品や災害用車両等の交付を受けています。運動会や村内の行事で、赤字のマークが入った TENT や車両をご覧になった事があると思います。

一人でも多くの方に主旨をご理解いただき赤十字社の活動を支えていくため、次のとおり社費の募集を行なうことになりました。

【募集方法】

《父島》

村民の方へは、父島婦人会の方が各戸訪問の上、実施させていただきます。

また小笠原支庁、小笠原村役場窓口でも募集しております。

《母島》

小笠原支庁母島出張所または村役場母島支所の窓口で募集しております。

問合せ先

小笠原支庁総務課行政係 2 2 1 2 1

小笠原支庁母島出張所 3 2 1 2 1

村役場総務課総務係 2 3 1 1 1

村役場母島支所庶務係 3 2 1 1 1

母島南崎における

海鳥保護柵設置継続

NPO(特定非営利活動法人)小笠原自然文化研究所では、野生化したネコによる海鳥の被害を防止するため、昨年4月、母島南崎に仮設の保護柵を設置しました。

昨年度、南崎ではネコによる海鳥被害が0件となり、おそらく約10年ぶりとなるオナガミスナギドリ等の繁殖行動が観察されました(残念ながらヒナの時期に死亡し、巣立ちには至らず)。引き続き、今年度も南崎海鳥繁殖地の復活を目指して柵の設置を継続いたします。

【事業協力】

小笠原総合事務所国有林課、環境省小笠原自然保護官事務所、東京都小笠原支庁、小笠原村役場

問合せ先

NPO小笠原自然文化研究所 2 3 7 7 9

海上保安署からお願い

ゴールデンウィークを迎え、今年も本格的なマリンスリーパーシーズンが始まります。観光業や漁業関係者の皆様はもとより村民全員が一丸となって「海難事故ゼロ」を目指しましょう。

海へ出かける際は、次のことを守りましょう。

- 天候と海況を確認する。
- 単独行動や無理な行動はしない。
- 携帯電話などの連絡手段を持つ。
- ライフジャケットを着用する。
- 船舶の出港前点検を実施する。

問合せ先

小笠原海上保安署 2 7 1 1 8

【海のもしもは 1 1 8番】

春の全国交通安全運動の実施

小笠原警察署では、飲酒運転の根絶を目指し、地域ごと、職域単位での交通安全キャンペーンや交通安全講習を行っています。

また、小・中学校の通学路に対する安全対策や高齢者交通指導員による高齢者保護誘導活動も行っています。交通事故の無い「安心安全な島」小笠原を実現するため、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【実施期間】

5月11日(金)～20日(日)

【メインスローガン】

「やさしさが 走るこの街 この道路」

【運動の基本および重点】

「ごどもと高齢者の交通事故防止」

「二輪車の交通事故防止」

飲酒運転の根絶

自転車の安全利用の推進

後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

問合せ先

小笠原警察署・小笠原交通安全協会

2 2110

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ地区住民を対象に実施します。相談には事前予約が必要です。

【相談内容】 無料一般相談

【日 程】 5月25日(金)

【実施時間】 午前10時～正午

(1件あたり概ね20分)

【予約期間】 5月1日(木)～23日(水)

午前9時30分～午後5時

(土日祝日および正午～午後1時を除く)

問合せ・予約電話番号

第二東京弁護士会法律相談センター

03 3592 1855

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。(予約が必要です。)

【相談内容・時間】

無料一般相談(コマ40分以内)

【母島】

《日時》 5月17日(木) 午後7時～9時

《場所》 母島支所2階会議室

【父島】

《日時》 5月18日(金) 午後3時～5時

《場所》 地域福祉センター会議室

【予約受付時間】

午前9時30分～午後5時

(土日祝日および正午～午後1時を除く)

【主催】 東京三弁護士会

第一東京弁護士会

第二東京弁護士会

問合せ・予約電話番号

法律相談センター

03 3595 8575

テレビ視聴管理組合からお知らせ

テレビ地上波放送中断

送信衛星移行作業のため、次の日程で放送が中断いたします。あらかじめご了承ください。

【日程】 (予備日)

5月14日(月)～21日(日)

21日(月)～28日(日)

28日(月)～6月4日(日)

29日(火)～6月5日(火)

【時間】 午前1時30分～4時30分

加入手続きのお願い

テレビ地上波放送をご覧になる方は、必ず小笠原村テレビ視聴管理組合に加入してください。

【受付場所】

小笠原村テレビ視聴管理組合

村役場第2庁舎

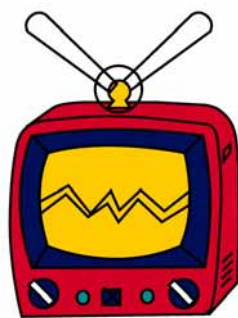
母島支所庶務係

問合せ先

総務課総務係

小笠原村テレビ視聴管理組合

2 3510



小笠原村商工会事務局局長募集

【募集人員】 1名

【求める事務局長像】

小笠原村の商工業の発展と地域の振興のために情熱を燃やせる方

【応募資格】 () のいずれかに該当する方

小笠原村に住所を有し、年齢が採用年度末において45歳以上61歳以下の者であつて、次のいずれかに該当する者

商工会指導員または経営指導員(専門経営指導員を含む)を10年以上経験した者

国または地方公共団体において、管理職相当の地位にあつた者

国または地方公共団体に準ずる機関において、商工関係部門の管理職相当の地位にあつた者

民間企業・団体において経営者、役員または管理職の地位にあつた者(当該企業または団体を退職した者)

その他東京都商工会連合会人事管理委員会が特に認められた者

【待遇】 当会の規定により優遇

【選考方法】

書類選考、簡単な筆記試験および面接試験(日程については、後日ご連絡します。)

【応募方法】

履歴書および健康診断書(3か月以内のもの)を5月18日(金)までに提出してください。

その他募集に関する詳細については、小笠原村商工会にお問い合わせください。

申込み・問合せ先

小笠原村商工会

経営指導員 岩崎 2 2666

6月のはじめまる

「燃料油価格変動調整金」

6月中の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、原油価格が値上がりしたため、次のとおり改定となります。() 内は変動調整額

【旅客運賃】

《1等》 大人 8580円 () + 1020円 ()

小人 4290円 () + 510円 ()

《2等》 大人 4290円 () + 510円 ()

小人 2150円 () + 260円 ()

《村民割引(往復)》

大人 5580円 () + 660円 ()

小人 2800円 () + 340円 ()

【貨物運賃】

《1等品》 8717円 () + 653円 ()

《2等品》 8172円 () + 612円 ()

《3等品》 7628円 () + 572円 ()

《小口貨物(1口)》

0.10トン以下 873円 () + 65円 ()

0.075トン以下 658円 () + 49円 ()

問合せ先 伊豆諸島開発(株)

03 3455 3090

ははじま丸ドック中の代船

ははじま丸は、5月14日(月)から6月11日(月)までの間、中間検査のためドックに入渠します。この期間の代船として、ゆり丸(469トﾝ定員90名)を運航いたします。

なお、父島、母島間の所要時間は2時間20分となります。

問合せ先 伊豆諸島開発(株)
 父島代理店 2 2111
 母島代理店 3 2331

ビクターセンターからお知らせ

ゴールデンウィークより、本館も改装し、新館とあわせて開館します。

【硫黄島展】

《期間》7月9日(月)まで

ゴールデンウィーク中は毎日開館
 今、映画やテレビなどで関心を高めている硫黄島のほか、北硫黄島、南硫黄島の写真やパネルを展示し、ご紹介いたします。

催し物

ゴールデンウィーク期間中は「レイ作り」「ハカラメはがき作り」「タ」の葉細工などの催しも開催します。

詳細はビクターセンターまたは街中のポスターでご確認ください。

問合せ先

小笠原ビクターセンター 2 3001

父島発電所改修に伴う停電

東京電力では、発電設備改修のため第3回目の父島全域停電を予定しています。今回の停電工事が最後です。

安定した電気をお届けするために必要な工事ですので、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【停電日時】

5月21日(月) 午前1時～3時(2時間)

問合せ先

東京電力父島発電所 2 2431

硫黄島クルーズと小笠原

硫黄島と北硫黄島をおがさわら丸で巡るツアーです。硫黄島海域では献花・黙とうを行う他、船中では『硫黄島からの手紙』の上映も予定されています。

【日程】

5月24日(木) 午後8時集合

～5月25日(金) 午後8時～見港着予定

【費用】(2等船室使用)(一般価格)

《大人》

1万7500円(2万5000円)

《子供》(6歳以上12歳未満)

8750円(1万2500円)

《幼児》

大人1人につき1人無料。

2人目以降は子供料金を適用。

お申し込みの際には住所確認が出来るもの(小笠原村居住証明書など)が必要になります。

【申込期限】5月21日(月) 午後6時

【申込方法】

所定の申込書にて小笠原村観光協会窓口(おしつ)でのお申し込みとなります。申込書は小笠原村観光協会にて用意しております。

なお、母島でのお申し込みにつきましては、小笠原村観光協会小笠原ツアーデスクまでお問い合わせください。

【注意事項】

行程中の食費は含まれておりません。各島には上陸できません。海況により、行程を一部変更または中止する場合があります。

申込み・問合せ先

小笠原村観光協会 小笠原ツアーデスク 2 2187



乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別に通知します。

6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、必ず前日までに電話予約をお願いします。

【対象者】

- 3、4か月、6、7か月
- 9、10か月、1歳6か月
- 2歳6か月(歯科検診のみ)
- 3歳の乳幼児

【日時】5月24日(木)

(受付時間 午後2時～3時)

【場所】地域福祉センター2階会議室

問合せ先 村民課福祉係 2 3939

専門診療

眼科(北里大学病院)

【母島】

《日時》5月3日(木) 午後4日(金) 午前・午後

【父島】

《日時》5月8日(火) 午前・午後9日(水) 午前・午後10日(木) 午前・午後11日(金) 午前

今秋、白内障手術などを希望される方は、今回必ず受診してください。

眼科検査は一般的に大変時間がかかりますので、あらかじめご了承ください。コンタクトレンズの新規処方ではできませんのでご了承ください。

耳鼻咽喉科(昭和大学病院)

【母島】

《日時》5月25日(金) 午前・午後26日(土) 午前・午後

25日の午前中は学校健診があります。

【父島】

《日時》5月28日(月) 午後29日(火) 午前・午後30日(水) 午前・午後31日(木) 午前・午後6月1日(金) 午前・午後

眼科・耳鼻咽喉科共通

【受付時間】

午前8時(母島8時30分)～11時
 午後1時30分～3時30分

【場所】

《父島》小笠原村診療所
 《母島》母島診療所

問合せ先 小笠原村診療所 2 3800

保健所専門医相談

呼吸器内科専門医による療養相談を実施します。呼吸器系の病気で療養中の方、長い間咳が続いている方、息切れがするなど自覚症状のある方で、専門医の個別相談を希望される方はお申し込みください。

【母島】

《日時》6月14日(木) 午後3時～4時
 15日(金) 午前9時～11時

《場所》母島診療所

【父島】

《日時》6月16日(土) 午前9時～11時
 午後2時～4時

《場所》島しょ保健所小笠原出張所

【申込期限】5月24日(木)

申込み・問合せ先
 島しょ保健所小笠原出張所 2 2951

けんこう通信

村民課福祉係
第 87 号

お酒で健康を損なうことがないように

お酒は昔から祭りや祝いの席や会食など多くの場面で飲まれるなど、生活や文化の一部として親しまれてきたものです。しかしながら、健康の観点から見るとお酒は適切な飲み方をしないと健康を損なう危険性があるものです。アルコール飲料の特性を理解して、節度ある適正な飲酒を心がけましょう。

致酔性

飲酒は意識状態の変化を起こします。交通事故の原因になるほか、短時間に多量飲酒すると急性アルコール中毒となり、死亡する危険性もあります。

身体への影響

肝臓疾患、脳卒中、がん、糖尿病、高血圧など多くの疾患が飲酒と関連します。またアルコールはタバコの有害物質を溶かしだす働きがあるため、飲酒しながらの喫煙は禁物です。

依存性

長期に渡る多量飲酒はアルコールへの依存をつくりだし、本人の身体・精神の健康を損なうだけでなく、社会への適応力も低下させ、失業や家庭不和、生活費圧迫などの問題をも引き起こします。



未成年者への影響

身体や脳が発達の途上にある未成年者が飲酒をすると、身体や精神に大きな影響を及ぼし将来にわたっての健康をも損なう危険性があります。このため未成年者飲酒禁止法で未成年者の飲酒が禁止されています。

妊婦を通じた胎児への影響

妊娠した女性が飲酒するとアルコールは胎盤を通じて胎児の体内にも取り込まれます。胎児性アルコール症候群などの妊娠に関連した異常の危険因子となります。

適度な飲酒は、一日あたり 純アルコールで 20 グラム程度です。

純アルコール 20 グラムのめやすの量は・・・



日本酒
1 合



ビール
中ビン 1 本



ウィスキー・ブランデー
ダブル 1 杯



ワイン
グラス 2 杯弱



焼酎(20度)
0.4 合

女性や高齢の方、アルコール代謝能力の低いお酒に弱い方はより少量の飲酒が適当です。

アルコール依存症の方は適切な支援のもとで完全断酒する必要があります。

飲酒についてお困りのことがあればご相談を！

診療所、保健所(2-2951)、村民課福祉係(2-3939)

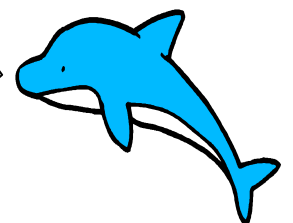
イルカ：4月に新しく村に採用された保健師のご挨拶と自己紹介です。

野上保健師：みなさんこんにちは！4月から母島の保健師になりました野上貴代(のがみ たかよ)です。3月まで群馬の病院で看護師としてバタバタと働いておりました。小笠原村には来たばかりで右も左もわかりませんが、笑顔とガッツで早く島に馴染み、小笠原の方々の為に働きたいと思えます。皆様、あたたかい見守り、ご指導よろしくお願ひします!!!

イルカ：小笠原に馴染んでバタバタとお仕事できるように頑張ってくださいね。みなさまよろしくお願ひいたします。



イルカの伝言版



村民課福祉係 2 - 3939
(地域包括支援センター)

環境・自然のページ

新しく小笠原村の 村民となられた方々へ

【世界自然遺産登録を目指して】

日本政府は、世界遺産条約に基づき「暫定一覧表」に、自然遺産として「小笠原諸島」を記載することを決定し、本年1月30日国連教育科学文化機関(ユネスコ)に暫定リストを提出しました。

登録までのスケジュールとしては、今後3年程度の時間をかけて外来種対策を進め、一定の成果とともに、将来的に価値を維持できる見通しをつけてから推薦書を提出し、世界遺産委員会の諮問機関による審査を経て登録となる予定で作業を進めています。

【特殊で繊細な小笠原の自然】

小笠原諸島は、本土から南に約1000キロメートル離れ、成立以来大陸と陸続きになつたことが無い海洋島です。1830年まで定住者はおらず、「無人島(ニンシマ)」と呼ばれ、近年まで無人島であつたために海洋島の生態系が良く保存されています。

また、小笠原諸島の生物は種の起源が多様であり、独自の進化の過程で、多くの固有種を生み出したばかりか、その多くが絶滅を免れ現存し、今なお進行中の進化の過程を見ることが出来ます。

このような小笠原の生態系は、規模が小さいうえに競争が少ないため非常に壊れやすく、環境の変化や外敵の侵入に対しても脆弱です。すでに絶滅してしまつた動植物のほか、残り数個体という、いつ絶滅しても不思議でないほど生息数が減つてしまつている動植物もみられます。

【小笠原の自然を守るために】

現在、小笠原の生態系は、人間の活動によって持ち込まれた「外来種」の影響により急速に失われつつあります。

外来種の新たな拡散を防ぐとともに、すでに侵入してしまつたものを科学的な評価やデータに基づき適切に駆除していくことは遺産登録のためにも必要なことです。

これらの対策は主に国や東京都、村などの行政機関が行つていきますが、私たち村民一人一人が協力・連携し取り組んでいくことが必要です。

【外来種の拡散防止対策】

新たな外来種問題を作らないためにも、島外から動植物を持ち込まないよう協力をお願いいたします。

父島、母島以外の属島に上陸する場合は、荷物の中にグリーンアノールなどが紛れ込んでいないかチェックするとともに、衣服に外来植物の種がついていないかを確認してください。

陸産貝類の一番の天敵であるプラナリアの拡散を防ぐため、他の島に行く場合はもちろん島内の移動時も靴底の泥落としや海水洗浄を行い他の地域への拡散を防ぐよう常に心がけてください。

問合せ先

総務課企画政策室 2 3111

小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

小笠原で暮らすイルカたち パート34

「仲良しな?イルカたち」

離合集散的といわれ、くっついたり離れたりを繰り返す小笠原のミンミハンドウイルカたちの中にも、一緒にいる機会の多いイルカ同士がいます。その代表は親離れするまでの

母子ですが、母子以外でも一緒にいることが多い仲良しな?イルカがいます。

例えば、#87と#36は一緒にいることが多いイルカで、ここ1年ほどの調査でも6回一緒にいることが確認されています。

また、#56も#87や#36と一緒にいることがたびたび確認されています。

3頭はいずれも若いオスのイルカです。若いオスのイルカは、若いオスイルカ同士で一緒にいることも多いといわれています。今年4月9日には、6頭の群の中にこの3頭が勢揃いしていました。



一緒にいることが多い #87(手前)と #36

問合せ先

小笠原ホエールウォッチング協会 2 3215

海洋センターだより その71

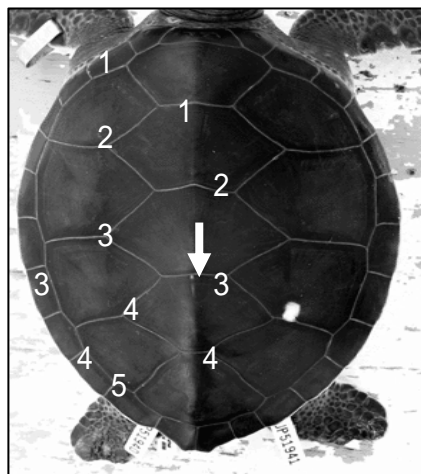
標識色「リビング・タグ」

野生生物の調査方法の1種として、個体に標識を装着する方法があります。標識で個々を区別することで、行方を調べたり、戻ってくる率でその生息数を調べたりすることができます。

一概に「標識」といっても、その種は様々です。例えば、海洋センターで行っているザトウクジラの個体識別用の尾ヒレ写真撮影は「非致命的(殺傷しない)標識」、産卵する親カメにつけている標識は「外部個体識別標識」と言われています。また、ICチップをバイオグラス(たんぱく質が含まれているガラス)

で固め、体内につめ込む「内部個体識別標識」や、鯨類や魚類などに打ち込み、それらを捕獲して調べる「致命的標識」などもあります。海洋センターでは、ここ数年「リビング・タグ」という新たな標識装着方法に取り組んでいます。皆さんには、聞きなれない言葉だと思えますが、直訳すると「生きている標識」となります。これは、体の生きた組織を用いて、標識にすることです。

生まれたてのアオウミガメの背中(黒色)の甲羅とお腹(白色)の甲羅の鱗板(りんばん)を4ミリメートル角くらいの大きさを切り取って入れ替えます。鱗板は甲羅ですが、小さい時は薄く皮膚のように剥がすことができます。組織が若ければ若いほど定着も早く、黒い背中には白い斑点が、白いお腹には黒い斑点が残ります。斑点は、成長と共に少しずつ大きくなっていきます。これが「リビング・タグ」です。



(上が腹甲、右が背甲)

2006年生まれのカメに残る「リビング・タグ」(白黒の斑点)。この年は、背甲の右側3番目の鱗板移植を行った。

同じ年に生まれた稚ガメには、甲羅殺数が一定の同じ場所に「リビン・タグ」を施すことにより、個体識別ではなく年代識別ができるようになります。

つまり、プラスチックや金属の物理的な標識では、年とともに劣化したり脱落したりしますが、この「リビン・タグ」は永久的な標識方法ということなのです。

この標識装着方法は、1982年にマレーシアで開発されたものですが、メキシコやコロンビアのカリブ海側で実施され、16年後に背中に白い斑点を持ったアオウミガメが親になって戻ってきた例が報告されています。

海洋センターでも、2005年から試験的に鱗板の移植試験を行い、「リビン・タグ」の有効性を証明しています。また鱗板移植に加え、プラスチックや金属の「外部標識」も装着して、すでに数百頭放流しています。

この「リビン・タグ」の試みは太平洋では初めてで、もし太平洋のどこかで白い斑点や黒い斑点を持ったアオウミガメが見られたら、現時点ではこれらはすべて小笠原産ということなのです。また、これらのカメが小笠原に戻ってくれば、小笠原のアオウミガメが実際に何年で親になるか知ることが出来ます。

もし、このような白黒斑点のウミガメを見かけたら、ぜひご連絡ください。また、「リビン・タグ」の経年変化を調べるために、2005年から飼育を継続しているカメがいまです。ぜひ観察にいらしてください。

カメの産卵が始まっています

ザトウクジラのシーズンも終盤を迎え、観察されるクジラの数もかなり少なくなってきました。それと入れかわりに、例年のごとく、先月から海上で多くの交尾中のカメが見られています。母島の脇浜生簀では、時期としてはたいへん早いですが、4月12日にすでに産卵が観察されています(クラブノア母島情報)。夜間海岸に行かれる方は、ご注意ください。

「島の料理法」常時募集中

昔から伝わる小笠原ならではの料理法をみんなで守り、伝えていきましょう。
口述でも構いません。特に、年配の方からの情報をお待ちしています。

問合せ先 小笠原海洋センター

(NPO法人エコーラスティング ネイチャー)

夜間パトロール用携帯

090 1461 3171

ホームページ <http://bonin-ocean.net>



地産地消のすすめ

「みのり会」発足

地産地消を推進する主役はなんと言っても地域の産物を供給する農漁業者の皆さんです。

母島では、農協の下部組織として若手の農業者による「小笠原農業振興研究会」や農業者の集まりとして「八日会」が組織され、農業振興の発展をテーマに活動をされています。

このほど、父島では農協の呼びかけで農業者の自主的な集まりとして「みのり会」が発足しました。目的は、第一に農業者同士が意見や情報を交換し農業生産に役立てることで、月1回の開催を目指しているそうです。

地産地消推進会議としても「みのり会」が活発に活動され、農業生産の拡大につながることを大いに期待しています。

ポンドーナツ

昔はカメの卵を使ったという島ドーナツですが、地卵を使っておやつにいかがでしょうか。ポンドーナツは戦前からそれぞれの家庭で味付けを変えて楽しんでいたそうです。



《材料》

- 薄力粉 1kg
- 砂糖 250g
- 牛乳 500 cc
- 水 200cc(少なめに)
- 卵黄 5個
- ベーキングパウダー 20g

《作り方》

- 玉子をかき混ぜる。
- 牛乳を入れよくかき混ぜる(完全に)。
- 水を混ぜる(完全に)。
- 砂糖を加え、よく混ぜる(多いとこげやすくなり、中までで火がとおりにくい)。
- 薄力粉とベーキングパウダーを一緒にふるいにかけ、耳たぶの硬さに練り上げる。

《揚げ方》

- 油が少ないと丸くできあがらないので、深いフライパンかてんぷら鍋を使う。
- 油の温度が 170 度位になったら、出来上がった材料をカレースプーンでやや多めにすくい、左指でスプーンから流し込むように 5~7cm ぐらいの高さから静かに油の中に入れる。

レシピ提供: セーボレーみき子さん

問合せ先 地産地消推進会議(総務課内) 2 - 3 1 1 1

5月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	火	南島外来植物除去ボランティア募集(～25) ビクターセンター硫黄島展(～7/9) 硫黄島クルーズ申込受付(～21)	16	水	
2	水	 入・出港日 	17	木	入港日  東京三弁護士会による法律相談(母島) 情報センター定休日
3	木	眼科専門診療(母島～4) 憲法記念日 こどもまつり(父島) 子供の日の集い(母島) 情報センター定休日	18	金	保全管理委員会住民報告会(父島) 小笠原村商工会事務局長募集締切 東京三弁護士会による法律相談(父島)
4	金	みどりの日	19	土	保全管理委員会住民報告会(母島) 高校図書館開放
5	土	 入・出港日  こどもの日 高校図書館開放	20	日	出港日 
6	日		21	月	父島全域停電(AM1:00～3:00) 野ネコ対策事業(～27)
7	月	硫黄島訪島事業の参加者募集(～11) IP告知端末の供用開始	22	火	ノヤギ駆除(父島)
8	火	眼科専門診療(父島～11) いきいき体操教室(母島 毎週火曜日～8/14)	23	水	
9	水	村民意見・提案・相談受付	24	木	入港日  乳幼児健診・歯科健診(父島) 保健所専門医相談申込締切 硫黄島クルーズ(～25) 情報センター定休日
10	木	入港日  いきいき体操教室(父島 毎週木曜日～7/26) いきいき体操教室(母島 毎週木曜日～8/16) 定期予防接種 情報センター定休日	25	金	耳鼻咽喉科専門診療(母島～26) 電話による無料法律相談
11	金	春の全国交通安全運動(～20)	26	土	父島動物巡回診療(～27) 高校図書館開放
12	土	高校図書館開放	27	日	出港日 
13	日	出港日 	28	月	耳鼻咽喉科専門診療(父島～6/1)
14	月	母島巡回労働相談 テレビ地上波放送中断(21,28,29)	29	火	ノヤギ駆除(父島)
15	火		30	水	
			31	木	入港日  軽自動車税納付期限 返還祭(ステージイベント)申込締切 情報センター定休日

航空路の開設に向けて

第5号

小笠原村民にとって、航空路の開設は悲願です。

小笠原諸島が昭和43年に日本に復帰して以来、村民は急患搬送以外の本土との交通アクセスは船に頼ってきています。そして、返還から39年を迎えた現在も、週に1便しかそのアクセスは確保されていません。その結果、病気や親族の不幸など急用のある時や日常生活においても、行きたい時に行けず、帰りたい時に帰れないという不便・不満・不安をほとんどの村民の皆さんが感じてきた事と思います。



候補地の一つ父島「洲崎地区」

しかしながら、都営空港として空港を建設するには、国の設置許可はもちろんですが、その前提には村民だけではなく都民・国民の理解も必要になります。

特に、平成15年度以降、国は「新たな空港整備プロセスのあり方」をまとめ、空港整備主体(東京都)と関係自治体(小笠原村)が連携して、空港の**構想・計画段階**において広く住民等関係者に意見を聞き、計画策定への参画を促す(P I = パブリック・インボルブメント)ことになりました。



伊平屋空港協議会ホームページより
<http://www.pref.okinawa.jp/airport/index/iheyapi/index.html>
* 参考にご覧ください。村役場にも資料があります。(PI 先進事例)

長年の課題であることの参考として

小笠原諸島復興計画(昭和45年決定)

【抜粋】第1 基本方針(4)

「本土から隔絶して位置する同諸島の地理的条件に鑑み、同諸島の民生の安定及び産業の振興のため、本土との交通通信の確保に特段の配慮をするものとする。」

これまで東京都は都営空港として計画を策定し、兄島に始まり次に時雨山周辺をその候補地としてきましたが、いずれも環境問題や多額のコストを理由に断念し、現在、**東京都では改めて洲崎案をはじめ4案**について調査検討を実施しているところです。村でも平成14年度以降、独自の空港関係調査を実施し、航空路開設の可能性を見出すことができました。

PIの適用段階について

国のガイドラインより

* 構想段階 P I

幅広い選択肢から滑走路の概ねの位置、方位等の基本的な諸元に関する一つの候補地を選定する段階。

* 施設計画段階 P I

具体的な施設の配置等の計画案を決定するための段階。

そこで、まずは村民の皆様が空港についてその必要性をどのように考えているか意見集約を図りたいと考えています。村では3月に村内産業団体とコミュニティ団体による「小笠原航空路開設連絡会議」を立ち上げ、各団体において航空路の必要性等について議論していただくようお願いしています。

各団体からの意見、過去に議論されてきた意見、そして村民の皆様からの意見等をまとめ、改めて航空路の必要性を集約してまいります。(意見集約の方法は、今後、連絡会議において検討します。)

村民の皆様の積極的な参画をお願いいたします。

* 航空路についてのご意見などを下記のいずれかの方法で、5月中にお寄せください。

直接窓口または電話の場合 総務課企画政策室(TEL 2 - 3 1 1 1)

書面の場合(書式自由) 郵送または役場・支所に設置する「航空路ご意見箱」

メールの場合 アドレス: kikaku@vill.ogasawara.tokyo.jp

意見の例:「・・・の時に空港が必要だと思った。」「航空路の開設には・・・について配慮してほしい。」「・・・な航空路がほしい。」など

総務課企画政策室